

証券コード 3640
2022年6月10日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
株 式 会 社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時20分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - (1) 報告事項
 1. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
 - (2) 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ndensan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため取り止めさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

株式会社電算 御中

××××年 ×月××日

株式会社電算

印刷取扱

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社電算

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

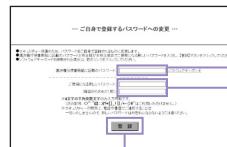
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が残るなか、一部に弱さが見られるものの、持ち直しの動きが続いています。先行きにつきましては、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスク、また、感染症による影響を注視する必要があるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

情報サービス産業におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しています。デジタル庁が推進するデジタル社会の形成に関する各種施策により、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*1}のさらなる推進が見込まれ、企業収益の改善等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待されます。

このような状況の中、当社グループは以下の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では、国による自治体システム標準化の動向を見据えた計画的なリプレイスの提案及び行政のデジタル化、DX推進等の社会課題を捉えたサービスの提供。
- ②産業分野では、リース業向けのリース業務パッケージ、医療・福祉機関向けの病院情報関連システム、流通業向けの販売管理システム、AI^{*2}外観検査システム等の販売拡大に向けた計画的な販売活動。
- ③データセンターサービスの商品力強化に向けて、国際規格「ISO/IEC 27017」に基づいたISMSクラウドセキュリティ認証を取得。
- ④DX人材の育成、社内業務のデジタル化対応。

※1 データや最新のデジタル技術を活用し、人々の生活及び企業活動をあらゆる面でより良い方向に変革すること。

※2 人間の知能や知覚をコンピュータにより人工的に再現することで、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするソフトウェアやシステム等のこと。

■公共分野の状況

公共分野におきましては、住民税・国民健康保険・固定資産税・介護保険等の受託処理、総合行政情報システム等のシステム保守のほか、基幹系・情報系システム等の開発・導入・リプレイス作業を進めました。

当連結会計年度は、長野県庁から次世代業務環境構築業務を受注しました。総合行政情報システムにおける既存顧客に対しては、4団体の基幹系システムと18団体の情報系システムのリプレイスを行いました。また、戸籍総合システムにおける既存顧客に対しては、17団体のシステムのリプレイスを行っております。既存顧客への新規システム販売では、児童家庭相談システムを2団体に、課税原票管理システム、公営企業会計システム、人事給与システムを各1団体に販売しました。

システム提供サービスでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金対応や新型コロナウイルスワクチン接種券対応、介護保険等の制度改正対応などを行いました。

データセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを新規に10団体に、共同利用型コンビニ交付サービスを1団体に提供しました。

新サービスでは、行政手続きのデジタル化に関する研究開発を実施し、証明書オンライン請求サービスを1団体に提供しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は59百万円、売上原価は59百万円増加しております。

これらの結果、公共分野の売上高は128億36百万円（前連結会計年度は114億21百万円）、営業利益は10億24百万円（前連結会計年度は10億93百万円）となりました。

■産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業務パッケージの開発・導入作業をはじめ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発、電子カルテ・医事会計システム・介護支援システムを中心とした医療系・福祉系システムの受注・リプレイスを進めました。

当連結会計年度は、主力商品であるリース業務パッケージにおいて、2社が予定どおり稼働しました。また、新たに3社を受注し、現在稼働に向けた開発及び準備を行っております。

医療機関向けシステム提供サービスでは、電子カルテシステム・医事会計システムを含む病院総合情報システムについて1病院のリプレイスを行いました。また、19団体の介護支援システムのリプレイスを行いました。

製造・流通業向けの販売管理システムでは、5社のリプレイスを行いました。生産管理システムでは、新たに1社を受注しました。

データセンターサービスでは、仮想サーバサービスを16社へ提供し、インターネット事業では、12社のコンテンツ管理システムのリプレイスを実施しました。

新サービスでは、AI外観検査システム「Observe AI」を2社に提供し、AI搭載ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」を2社に提供しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は22百万円、売上原価は22百万円増加しております。

これらの結果、産業分野の売上高は44億70百万円（前連結会計年度は46億77百万円）、営業利益は2億15百万円（前連結会計年度は73百万円）となりました。

■新技術・DXへの取り組み

2020年6月にリリースしたAI外観検査システム「Observe AI」は、特許出願も同時に進めてまいりましたが、その技術が認められ、2021年9月27日に特許公開されました^{※1}。そのほか、センサーやAIを利用したシステムでは、設備の利用状況を可視化するシステムの発展形として、扉の開閉だけではなく、生体データも取得することで、設備内の異変も検知できるプロトタイプを構築し、長野本社において実証実験を行いました。

行政のDXに関しては、総務省の令和2年度自治体行政スマートプロジェクト・長野県グループに民間事業者として参画し、参加団体の現状業務の分析を行い、AIやRPA（Robotic Process Automation）^{※2}等のICTを効果的に活用できる業務処理や課題、具体的な施策案について検討し報告しました。

DXを推進するためには、データを分析し活用できることが重要であり、お客様の現場での利用を想定した研究活動を継続しております。

※1 特許番号：特許第6960620号

※2 人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

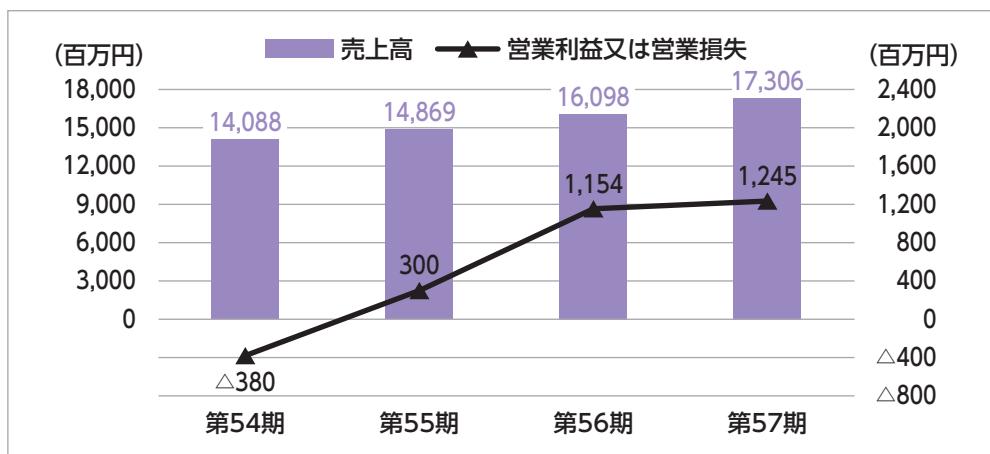
■当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、公共分野では、長野県次世代業務環境構築業務にかかる機器販売、新型コロナワクチン接種に関する案件の対応、介護保険等の法制度改正対応、基幹系・情報系システム及び共同利用型システムのリプレイス等で売上、利益を確保しました。また、産業分野では、生産管理システム・販売管理システム・リース業務パッケージ等の導入及び医療福祉機関向けの病院総合情報システムや介護支援システムのリプレイス並びに機器販売等で売上、利益を確保しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は173億6百万円（前連結会計年度は160億98百万円）、営業利益は12億45百万円（前連結会計年度は11億54百万円）、経常利益は12億42百万円（前連結会計年度は11億8百万円）及び親会社株主に帰属する当期純利益は8億59百万円（前連結会計年度は5億99百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は82百万円、売上原価は82百万円増加しております。

売上高・営業利益の推移



セグメント別売上高・営業利益

セグメント	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	セグメント利益 (千円)	前連結会計年度比 (%)
公 共 分 野	12,836,050	—	1,024,993	—
産 業 分 野	4,470,432	—	215,563	—
調 整 額	—	—	5,095	—
合 計	17,306,483	—	1,245,653	—

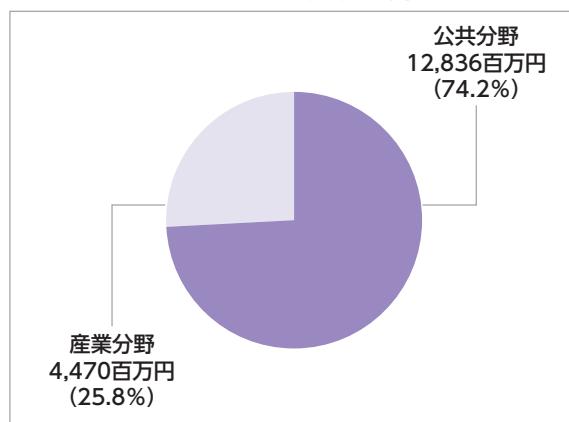
- (注) 1. セグメント利益の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものと
し、セグメント利益の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメン
トに帰属しない費用については「調整額」に含めております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますので、前連結会計年度比
は記載しておりません。

業務の種類別売上高

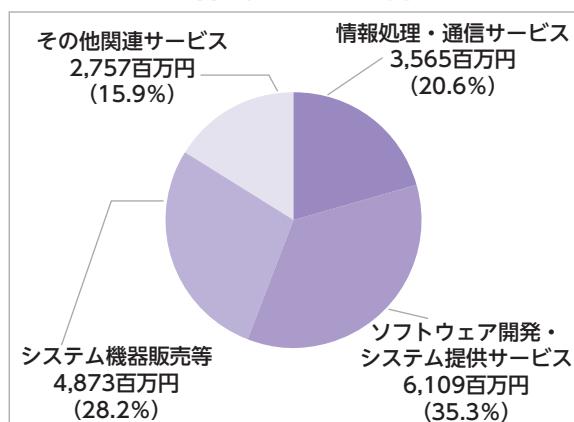
業 務 の 種 類	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	3,565,014	—	20.6
ソフトウェア開発・システム提供サービス	6,109,918	—	35.3
システム機器販売等	4,873,566	—	28.2
その他関連サービス	2,757,983	—	15.9
合 計	17,306,483	—	100.0

- (注) 1. 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。
 2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますので、前連結会計年度比は記載しておりません。

セグメント別 売上高



業務の種類別 売上高



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は3億47百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百万円)
データセンター空調機更新	131
汎用機システムリプレイス	47
データセンターUPS蓄電池更新	39
本社ネットワーク機器更新	31

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億50百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は30億72百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社の主力事業分野の1つである地方公共団体向けの情報処理サービスは、国家主導でのデジタル化の強力な推進、業務プロセス・システムの標準化の流れが顕著な分野であります。当社は、地方公共団体の行政システムの仕様統一を検討する会議に地域ベンダーを代表する1社として参画し、関係府省が策定する標準仕様がお客様にとって最適なものとなるよう討議に加わっています。さらに、ガバメントクラウド先行事業等、行政のデジタル化に向けた政府が進める施策にも積極的に参画することで継続的に情報収集・検討を重ね、標準仕様に準拠したシステム開発を計画的に進めるとともに、商品競争力を一段と高めていく必要があると考えております。

また、情報システム開発を支える人材に目を移しますと、新商品を開発していくうえでは新たな技術・開発力が必要不可欠であるとともに、ICT人材の需要は今後も高い水準で推移することが予想され、継続的な人材の確保と開発力の向上が必要です。

以上を踏まえ、当社では、喫緊に対処すべき課題について、次のとおり具体的な取り組み内容を定めます。

対 処 す べ き 課 題	具 体 的 な 内 容
① 自治体システムの標準化対応	・政府の施策に積極的に参画し、継続的に情報収集・検討を重ね、システム開発を計画的に推進。 ・より業務の効率化・行政サービスの向上につながるサービス提供を追求。
② 顧客や社会からのDXニーズへの的確な対応	・デジタル化・オンライン化等、DXの新たな事業モデルを検討・企画し、事業の具現化に向けた活動を推進。
③ 社会や顧客からの信頼と期待に応える品質の追求と実現	・開発プロセスの形骸化予防対策を講じ、全社員の意識改革を実現。 ・各工程の成果レベルと品質基準を明確化し、統一した品質レベルを確保することで、安定したシステムとサービスを提供。
④ ICT・DX人材の確保・育成	・将来の事業環境を見据え、必要な研修コースを計画的に実施し人材を育成。 ・通年採用により、新卒者・経験者の区別なく優秀な人材を積極的に採用。
⑤ さらなる技術力・幅広い業務知識の習得	・専門職の計画的な指導のもと、保有・向上させるスキルを見極め、計画的な習得を促すとともに、関係が深い業務知識へのさらなる発展を促進。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)	第56期 (2021年3月期)	第57期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	14,088,305	14,869,947	16,098,419	17,306,483
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△385,144	313,301	1,108,557	1,242,594
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,062,319	261,367	599,049	859,281
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△191.28	46.94	109.61	171.75
総資産 (千円)	19,400,996	18,693,776	19,736,299	20,773,298
純資産 (千円)	7,435,098	7,533,775	6,719,610	7,412,628
1株当たり純資産額 (円)	1,333.57	1,348.72	1,341.31	1,476.85

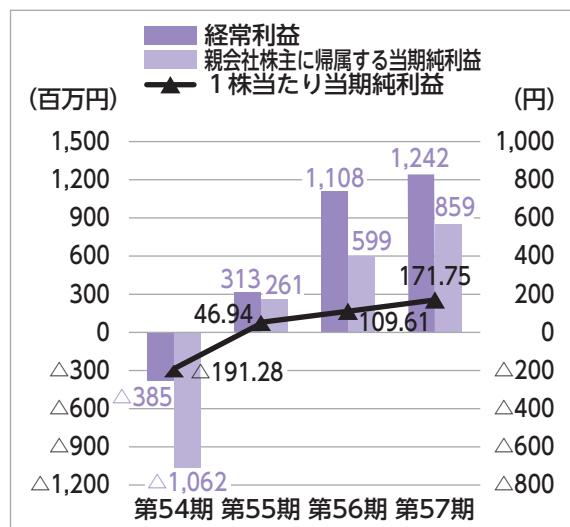
- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

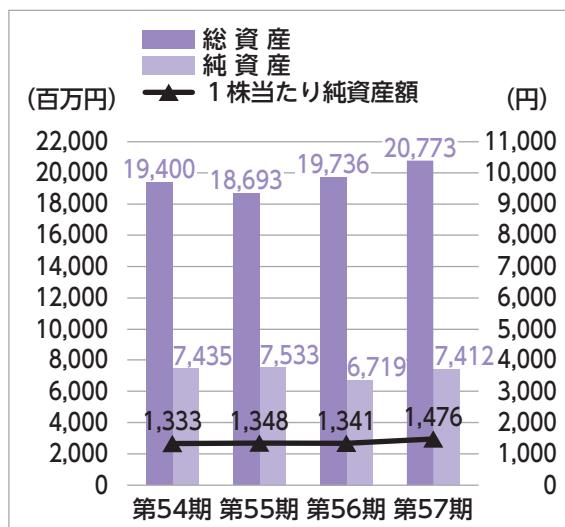
区 分	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)	第56期 (2021年3月期)	第57期 (2022年3月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	13,714,679	14,405,963	15,695,413	16,873,901
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△332,281	295,554	1,128,916	1,217,021
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1,011,493	247,459	474,408	838,476
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△182.13	44.45	86.80	167.59
総資産 (千円)	19,346,163	18,585,853	19,541,632	20,619,735
純資産 (千円)	7,639,313	7,715,161	6,753,034	7,400,994
1株当たり純資産額 (円)	1,370.31	1,381.27	1,348.00	1,474.53

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ティー・エム・アール・システムズ	30百万円	100.0%	医療情報システムの開発・販売

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分野	事業内容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業務の種類	事業内容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

(8) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	長野県長野市	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
東 京 支 社	東京都中央区	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	上 越 S S	新潟県上越市
佐 久 支 社	長野県佐久市	名 古 屋 S S	愛知県名古屋市
松 本 支 社	長野県松本市	—	—
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—
山 梨 支 社	山梨県甲府市	—	—

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 テ ィ ー ・ エ ム ・ ア ー ル ・ シ ス テ ム ズ	東 京 都 中 央 区

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
公共分野	374名 (26名)	26名増 (1名増)
産業分野	142名 (16名)	19名減 (3名増)
セグメント計	516名 (42名)	7名増 (4名増)
全社 (共通)	178名 (36名)	42名減 (3名減)
合計	694名 (78名)	35名減 (1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
668名(72名)	34名減(1名増)	44.3歳	19.5年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(2022年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社八十二銀行	3,524,000
株式会社長野銀行	1,012,000
長野県信用組合	962,000

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 8,205名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
信越放送株式会社	2,129,100	42.52
信濃毎日新聞株式会社	289,200	5.78
電算従業員持株会	253,487	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	222,300	4.44
株式会社八十二銀行	120,000	2.40
株式会社長野銀行	101,600	2.03
株式会社エステート長野	92,000	1.84
東芝デジタルソリューションズ株式会社	72,000	1.44
長野県信用組合	60,000	1.20
共栄火災海上保険株式会社	50,000	1.00

- (注) 1. 当社は、自己株式を830,181株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	9,200	7
社外取締役	1,500	3
監査役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(5) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は、2021年7月15日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月13日付で取締役（社外取締役を含む。）10名に対し自己株式10,700株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、2051年8月12日までの間、譲渡、担保権の設定その他処分をすることができないものとされております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
代表取締役専務	丸 山 沢 水	管理本部担当兼情報開示担当
取 締 役	河 井 聡 司	データセンター担当データセンター長 エス・ビー・ネット株式会社社外取締役
取 締 役	村 松 文 男	営業本部担当 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
取 締 役	吉 川 満 則	技術推進本部担当技術推進本部長
取 締 役	依 田 頼 和	開発本部担当開発本部長
取 締 役	井 口 久 美 子	総務・人事担当
取 締 役	小 林 秀 明	
取 締 役	小 根 山 克 雄	信越放送株式会社取締役相談役 長野カントリー株式会社代表取締役社長
取 締 役	宇 都 宮 進 一	株式会社Uホールディングス代表取締役社長 長野トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 株式会社長野県自動車会館代表取締役 トヨタエルアンドエフ長野株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース長野代表取締役会長 株式会社ユー・ボディアンドペインティング代表取締役会長 宇都宮商会株式会社代表取締役会長 株式会社ユー・リアルエステート代表取締役会長 株式会社共立プランニング社外取締役 株式会社アサヒエージェンシー社外取締役 長野朝日放送株式会社社外取締役 丸子警報器株式会社社外取締役 長野県信用組合総代

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	漆原道雄	
監査役	小出貞之	株式会社守谷商会社外取締役 長野カントリー株式会社社外監査役
監査役	宮坂直慶	公認会計士宮坂直慶事務所代表 ながの公認会計士共同事務所代表 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役
監査役	石田和彦	信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長 株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役 長野朝日放送株式会社社外取締役 株式会社メイツ長野社外取締役

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小出貞之氏、宮坂直慶氏及び石田和彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 宮坂直慶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 橋本宣彦氏は、2021年6月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
5. 当社は、取締役 小林秀明氏及び宇都宮進一氏並びに監査役 小出貞之氏、宮坂直慶氏及び石田和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役社長 轟一太氏は、2022年6月20日付で株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役を退任予定であります。
7. 取締役 吉川満則氏は、2022年6月20日付で株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役に就任予定であります。
8. 取締役 小根山克雄氏は、2022年6月24日付で信越放送株式会社取締役相談役から相談役に就任予定であります。
9. 取締役 宇都宮進一氏は、2022年4月1日付で株式会社Uホールディングス及び長野トヨタ自動車株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 月額固定報酬（基本報酬および役位報酬）と業績連動報酬、株式報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。
- b. 当社業績および株式価値の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めることを目的に、役員に対し株式累積投資制度を導入する。
- c. 中長期的な業績や株式価値と連動する投資制度として、インセンティブプランを設け、持続的な企業価値向上への動機づけを図る。
- d. 業務執行から独立した社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみで構成し、業績連動報酬は支給しない。

以上に基づき、当社の取締役の報酬決定について、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、会社業績、貢献度等を斟酌し、社外取締役を含む取締役会の責任の下で、その授権を受けた代表取締役が決定します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	137,485	98,206	17,934	21,344	8
監査役 (社外監査役を除く)	13,170	13,080	90	—	2
社外取締役	22,130	18,720	—	3,410	3
社外監査役	10,740	10,740	—	—	3

- (注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとに定める「業績報酬基礎額」に対し、各事業年度の売上高および営業利益の目標値に対する達成度合いおよび貢献度合いを総合的に勘案して個人別に決定した「業績支給率」を乗じて算定しております。業績連動報酬の算定に用いた当事業年度の売上高および営業利益の実績は、売上高が16,873,901千円、営業利益が1,221,193千円です。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。
4. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名（うち、社外取締役は3名）です。
- また、かかる金銭報酬の枠内にて、2018年6月27日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額50,000千円以内（うち、社外取締役7,500千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。
6. 監査役報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長 轟一太に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	小林 秀明	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役	小根山 克雄	長野カントリー株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社は長野カントリー株式会社との間に特別な関係はありません。	信越放送株式会社の取締役相談役であります。なお、当社は信越放送株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。
取締役	宇都宮 進一	株式会社Uホールディングス、長野トヨタ自動車株式会社の代表取締役社長、株式会社長野県自動車会館の代表取締役及びトヨタエルアンドエフ長野株式会社、株式会社トヨタレンタリース長野、株式会社ユー・ボディアンドペインティング、宇都宮商会株式会社、株式会社ユー・リアルエステートの代表取締役会長であります。なお、当社は株式会社Uホールディングスとの間にデータセンターサービス利用料等の取引関係、長野トヨタ自動車株式会社との間に車両費等の取引関係があり、他6社との間に特別な関係はありません。	株式会社共立プランニング、株式会社アサヒエージェンシー、長野朝日放送株式会社、丸子警報器株式会社の社外取締役及び長野県信用組合の総代であります。なお、当社は株式会社共立プランニングとの間に広告宣伝及びデータセンターサービス利用料等の取引関係、長野県信用組合との間にシステム利用料及び借入金等の取引関係があり、他3社との間に特別な関係はありません。

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役	小出貞之	該当事項はありません。	株式会社守谷商会の社外取締役及び長野カントリー株式会社の社外監査役であります。なお、当社は2社との間に特別な関係はありません。
監査役	宮坂直慶	公認会計士宮坂直慶事務所及びながの公認会計士共同事務所の代表であります。なお、当社は2事務所との間に特別な関係はありません。	株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役であります。なお、株式会社ティー・エム・アール・システムズは当社の子会社であり、当社との間にシステム利用料等の取引関係があります。
監査役	石田和彦	信濃毎日新聞株式会社の代表取締役副社長であります。なお、当社は信濃毎日新聞株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。	株式会社ながのコミュニティ放送、長野朝日放送株式会社及び株式会社メイツ長野の社外取締役であります。なお、当社は株式会社ながのコミュニティ放送との間に広告宣伝及びインターネットサービス等の取引関係、株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係があり、長野朝日放送株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役	小林 秀明	18	100	—	—
取締役	小根山 克雄	16	89	—	—
取締役	宇都宮 進一	3	17	—	—
監査役	小出 貞之	18	100	13	100
監査役	宮坂 直慶	18	100	13	100
監査役	石田 和彦	16	89	11	85

(注) 1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が出席しやすいように、取締役会の日程を早期に調整のうえ決定しております。また、会議の方法として電話やWebシステム等を活用し、参加しやすい環境整備に努めておりますが、取締役 宇都宮進一氏につきましては、兼務される職務の日程と当社取締役会が重なる日が生じたため出席率が低くなりました。なお、取締役会議事資料を事前に送付し、欠席した取締役会についても決議事項を把握しております。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 小林秀明氏につきましては、主に外交官としての国際政治経済についての長年の経験と知見に基づき、時事問題が業績に与える影響や市場区分再編後の当社の目標、今後注力する産業分野の営業・受注活動、テレワークの実施状況等について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から幅広く当社の経営全般に対し意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役 小根山克雄氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と知見に基づき、研究開発案件にかかる事項等について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対し意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役 宇都宮進一氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に重要な役割を担っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役 小出貞之氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力により、研究開発案件にかかる事項、取締役会の実効性確保に向けた取り組み等について、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

監査役 宮坂直慶氏につきましては、公認会計士としての専門的見地から、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

監査役 石田和彦氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力により、国が進める施策が、業績や当社の主軸である公共分野向けのシステムに与える影響等について、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

3. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	42,450
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,450

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査目的、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%以上を目標にしております。なお、これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、当社の財政状態、第57期の業績等を総合的に勘案して、2022年5月13日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当18円といたします。

この場合の配当総額は90,126,342円となります。

また、2021年12月6日に、1株につき17円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき35円となります。

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月13日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

ア. 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

イ. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

ウ. 効力発生日

2022年5月13日

(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,599,352	流 動 負 債	10,552,053
現金及び預金	1,504,998	買掛金	3,140,294
受取手形	1,710	短期借入金	3,072,000
売掛金	6,441,924	1年内返済予定の長期借入金	1,751,996
契約資産	483,965	リース債務	379,234
リース投資資産	986,615	未払法人税等	143,669
商品	135,444	契約負債	58,185
原材料及び貯蔵品	36,445	賞与引当金	644,681
その他	1,008,358	製品保証引当金	14,576
貸倒引当金	△110	受注損失引当金	40,435
固 定 資 産	10,173,945	その他	1,306,980
有 形 固 定 資 産	6,715,401	固 定 負 債	2,808,616
建物及び構築物	4,576,628	長期借入金	700,684
機械装置及び運搬具	1,689	リース債務	690,085
土地	1,732,845	退職給付に係る負債	1,417,441
その他	404,238	その他	405
無 形 固 定 資 産	2,089,396	負 債 合 計	13,360,670
ソフトウェア	2,070,067	純 資 産 の 部	
その他	19,328	株 主 資 本	7,348,290
投 資 其 他 の 資 産	1,369,147	資本金	1,395,482
投資有価証券	363,402	資本剰余金	1,088,124
繰延税金資産	699,826	利益剰余金	6,736,166
その他	315,596	自己株式	△1,871,483
貸倒引当金	△9,677	その他の包括利益累計額	46,327
資 産 合 計	20,773,298	その他有価証券評価差額金	55,499
		退職給付に係る調整累計額	△9,171
		新 株 予 約 権	18,010
		純 資 産 合 計	7,412,628
		負 債 純 資 産 合 計	20,773,298

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		17,306,483
売 上 原 価		12,615,399
売 上 総 利 益		4,691,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,445,431
営 業 利 益		1,245,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
受 取 配 当 金	9,923	
助 成 金 収 入	3,480	
そ の 他	6,054	19,492
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,375	
そ の 他	174	22,550
経 常 利 益		1,242,594
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,060	5,060
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,237,533
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	212,348	
法 人 税 等 調 整 額	165,903	378,251
当 期 純 利 益		859,281
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		859,281

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,394,190	流 動 負 債	10,439,105
現 金 及 び 預 金	1,448,085	買 掛 借 入 金	3,101,994
受 取 手 形 金	1,710	短 期 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,072,000
売 掛 資 産	6,300,688	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,736,000
契 約 一 括 投 資 資 産	481,611	未 払 借 入 金	378,672
商 材 料 及 び 貯 蔵 品	986,615	未 払 法 人 費 用	969,865
原 前 払 費	131,769	未 払 消 費 税	91,787
そ の 他 金	36,394	契 約 負 債	139,221
貸 倒 引 当 金	151,795	預 賞 与 引 当 金	130,357
	855,629	製 品 保 証 引 当 金	48,233
	△110	注 損 失 の 引 当 金	92,626
固 定 資 産	10,225,544	固 定 負 債	633,024
有 形 固 定 資 産	6,714,986	長 期 借 入 金	3,962
建 築 物	4,547,670	退 職 給 付 引 当 金	40,435
機 械 及 び 装 置	28,957	資 産 除 去 債 務	924
車 両 運 搬 具	1,689		2,779,635
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0		690,000
土 地	300,678		690,085
建 設 仮 勘 定	300,678		1,399,144
無 形 固 定 資 産	75,435		405
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	27,708		13,218,740
そ の 他	2,086,030		
投 資 そ の 他 の 資 産	2,067,334		
投 資 有 価 証 券	3,112		
関 係 会 社 株 式	15,583		
長 期 前 払 費 用	1,424,527		
破 産 更 生 債 権	363,402		
長 期 延 税 金 資 産	8,320		
そ の 他	70,000		
貸 倒 引 当 金	102		
	44,546		
	686,516		
	261,316		
	△9,677		
資 産 合 計	20,619,735	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,619,735
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,327,484
		資 本 剰 余 金	1,395,482
		資 本 準 備 金	1,088,124
		資 本 剰 余 金	1,044,925
		そ の 他 資 本 剰 余 金	43,199
		利 益 剰 余 金	6,715,361
		利 益 準 備 金	87,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,627,861
		別 途 積 立 金	4,760,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,867,861
		自 己 株 式	△1,871,483
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	55,499
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,499
		新 株 予 約 権	18,010
		純 資 産 合 計	7,400,994
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,619,735

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,873,901
売上原価		12,324,569
売上総利益		4,549,332
販売費及び一般管理費		3,328,138
営業利益		1,221,193
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,195	
助成金収入	1,980	
為替差益	1,092	
その他の	4,653	17,921
営業外費用		
支払利息	22,093	22,093
経常利益		1,217,021
特別損失		
固定資産除却損	5,060	5,060
税引前当期純利益		1,211,960
法人税、住民税及び事業税	207,900	
法人税等調整額	165,584	373,484
当期純利益		838,476

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社電算
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社電算
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石野 研司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社外監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会にオンライン形式で出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社 電算 監査役会

常勤監査役	漆原 道雄	⑩
社外監査役	小出 貞之	⑩
社外監査役	宮坂 直慶	⑩
社外監査役	石田 和彦	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 轟一太、丸山沢水、河井聡司、村松文男、吉川満則、依田頼和、井口久美子、小林秀明、小根山克雄及び宇都宮進一の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	轟一太	代表取締役社長	再任
2	丸山沢水	代表取締役専務	再任
3	河井聡司	取締役	再任
4	村松文男	取締役	再任
5	吉川満則	取締役	再任
6	依田頼和	取締役	再任
7	穂川尚実		新任
8	小林秀明	社外取締役	再任 社外 独立
9	宇都宮進一	社外取締役	再任 社外 独立
10	渡辺雅義		新任 社外

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1 再任	とどろき 轟 かず た (1946年1月18日生)	1969年3月 信越放送株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 当社取締役 2005年6月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役専務 2011年6月 当社代表取締役社長（現任） 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・シス テムズ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役 （2022年6月20日付で退任予定） 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュ ニティ社外取締役	43,900株
【取締役候補者とした理由】 前会社で培われた経営手腕と2004年6月に当社取締役に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことを考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。			

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2 再任	まる やま たく み 丸 山 沢 水 (1962年2月12日生)	1985年4月 当社入社 2007年12月 当社内部監査室長 2013年4月 当社管理本部人事部長 2014年6月 当社取締役管理本部担当兼経営企画本 部担当兼情報開示担当管理本部長 2016年7月 株式会社ティー・エム・アール・シス テムズ代表取締役社長 2018年4月 当社取締役管理本部担当兼情報開示担 当管理本部長 2018年6月 当社代表取締役専務管理本部担当兼情 報開示担当管理本部長 2020年5月 株式会社ティー・エム・アール・シス テムズ取締役 2020年6月 当社代表取締役専務管理本部担当兼情 報開示担当(現任)	9,300株
【取締役候補者とした理由】 当社における内部監査室長及び管理本部人事部長などの豊富な経験を有しています。当社及び当社グループ内で取締役を務め、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3 再任	かわいさとし 河井聡司 (1963年3月13日生)	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社公共事業本部公共ソリューション 3部長 2010年4月 当社公共事業本部公共ソリューション 1部長 2012年4月 当社公共事業本部公共統括部長 2013年4月 当社ビジネス事業本部長 2014年4月 当社ビジネス事業本部長兼データセン ター長 2014年6月 当社取締役ビジネス事業本部担当兼デ ータセンター担当ビジネス事業本部長 兼データセンター長 2015年4月 当社取締役技術推進本部担当兼データ センター担当技術推進本部長兼データ センター長 2018年4月 当社取締役技術推進本部担当兼データ センター担当データセンター長 2019年4月 当社取締役公共開発本部担当兼ビジネ ス開発本部担当兼データセンター担当 データセンター長 2020年6月 当社取締役データセンター担当データ センター長 (現任) (重要な兼職の状況) エス・ビー・ネット株式会社社外取締役	4,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 公共及び産業分野の事業推進に功績が認められ、また、ICT技術に関する豊富な知識を有しております。当社の取締役として公共及び産業分野の開発本部並びにデータセンターを担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4 再任	むらまつ 村まつ おみ 文 男 (1960年12月13日生)	1982年 6 月 当社入社 2010年 4 月 当社公共事業本部公共営業部長 2014年 4 月 当社ビジネス事業本部ビジネス営業部長 2015年 4 月 当社東京支社営業部長 2016年 4 月 当社東京支社長 2017年 4 月 当社公共事業本部長 2018年 4 月 当社営業本部長 2019年 6 月 当社取締役営業本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役	3,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】 公共及び産業分野の営業部長、事業本部長及び営業本部長などの経験を有しています。当社の取締役として営業本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>		
5 再任	よしかわ 吉川 みつのり 満 則 (1965年10月6日生)	1989年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社技術開発センター長 2015年 4 月 当社技術推進本部技術開発部長 2018年 4 月 当社技術推進本部長 2019年 6 月 当社取締役技術推進本部担当技術推進本部長 (現任)	3,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】 ICT技術に関する豊富な知識を有し、当社における技術推進本部長などの経験を有しています。当社の取締役として技術推進本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き新規事業の創出による当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>		

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6 再任	よ だ より かず 依 田 頼 和 (1967年2月4日生)	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社公共事業本部公共ソリューション 1部長 2017年4月 当社公共事業本部商品開発部長 2018年4月 当社公共開発本部商品開発部長 2019年4月 当社公共開発本部長 2020年6月 当社取締役公共開発本部担当兼ビジネス 開発本部担当公共開発本部長 2021年6月 当社取締役開発本部担当開発本部長 (現任)	1,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>公共分野を中心にシステム部門の部長、商品開発部長及び開発本部長などの経験を有しています。当社の取締役として公共及び産業分野の開発本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>		
7 新任	ほ がわ なお み 穂 川 尚 実 (1968年4月18日生)	1993年4月 当社入社 2014年9月 当社経営企画本部経営企画部長 2016年10月 株式会社ティー・エム・アール・シス テムズ取締役 2020年6月 当社管理本部長 (現任)	2,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>法務・会計に関する知識を有し、当社における経営企画部長及び管理本部長などの経験を有しています。また当社グループ内で取締役を務め、その手腕を考慮して、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8 再任	小 林 秀 明 (1945年12月19日生) 社外取締役候補者 独立役員	1968年 4月 外務省入省 1988年 7月 在オーストラリア日本国大使館参事官 1992年 1月 在ポーランド日本国大使館公使 1995年 4月 総理府事務官 公正取引委員会事務局 官房審議官 1997年 8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特命全 権公使 2000年 2月 国際連合日本政府代表部特命全権大使 2001年 4月 儀典長 2002年10月 東宮侍従長 2005年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使 2008年10月 内閣府迎賓館館長 2011年 6月 当社社外取締役(現任)	5,400株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官として国際政治経済についての長年の経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に国際性・多様性の観点から中長期的な企業価値の向上を図るための監督、助言及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
9 再任	うつのみやしんいち 宇都宮 進 一 (1955年9月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	1983年 1 月 長野トヨタ自動車株式会社入社 1989年 5 月 同社代表取締役副社長 2003年 5 月 同社代表取締役社長 2017年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 4 月 株式会社Uホールディングス代表取締役社長 2022年 4 月 同社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Uホールディングス代表取締役会長兼社長 長野トヨタ自動車株式会社代表取締役会長兼社長 株式会社長野県自動車会館代表取締役 トヨタエルアンドエフ長野株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース長野代表取締役会長 株式会社ユー・ボディアンドペインティング代表取締役会長 宇都宮商会株式会社代表取締役会長 株式会社ユー・リアルエステート代表取締役会長 株式会社共立プランニング社外取締役 株式会社アサヒエージェンシー社外取締役 長野朝日放送株式会社社外取締役 丸子警報器株式会社社外取締役 長野県信用組合総代	12,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>多業種における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
10 新任	<p style="text-align: center;">ふりがな 氏名 (生年月日)</p> <p style="text-align: center;">わた なべ まさ よし 渡 辺 雅 義 (1954年6月15日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</p>	<p>1978年4月 信越放送株式会社入社 2011年3月 同社総務局長 2013年6月 同社取締役テレビ局担当 2015年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 信越放送株式会社代表取締役社長 株式会社エステート長野代表取締役社長</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野、株式会社長野県カルチャーセンター及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティの社外取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。なお、轟一太氏は、2022年6月20日付で株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役を退任予定です。
 - ② 取締役候補者 吉川満則氏は、2022年6月20日付で株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役に就任予定です。当社は株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係があります。
 - ③ 取締役候補者 宇都宮進一氏は、株式会社Uホールディングス、長野トヨタ自動車株式会社の代表取締役会長兼社長、株式会社長野県自動車会館の代表取締役、トヨタエルアンドエフ長野株式会社、株式会社トヨタレンタリース長野、株式会社ユー・ボディアンドペインティング、宇都宮商会株式会社、株式会社ユー・リアルエステートの代表取締役会長、株式会社共立プランニング、株式会社アサヒエージェンシー、長野朝日放送株式会社、丸子警報器株式会社の社外取締役及び長野県信用組合総代を兼務しております。当社は株式会社Uホールディングスとの間にデータセンターサービス利用料等の取引関係、長野トヨタ自動車株式会社との間に車両費等の取引関係、株式会社共立プランニングとの間に広告宣伝、データセンターサービス利用料等の取引関係及び長野県信用組合との間にシステム利用料及び借入金等の取引関係があります。他9社との間に特別の利害関係はありません。
 - ④ 取締役候補者 渡辺雅義氏は、信越放送株式会社及び株式会社エステート長野の代表取締役社長を兼務しております。当社は信越放送株式会社との間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野との間にインターネットサービス等の取引関係があります。

- ⑤ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 小林秀明氏、宇都宮進一氏及び渡辺雅義氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は小林秀明氏及び宇都宮進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、小林秀明氏及び宇都宮進一氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 小林秀明氏及び宇都宮進一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって小林秀明氏が11年、宇都宮進一氏が5年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は小林秀明氏及び宇都宮進一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、小林秀明氏及び宇都宮進一氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、渡辺雅義氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

【ご参考】取締役候補者の主たる専門性・経験（スキル・マトリックス）

当社は、長期的な企業業績の維持向上および持続的な企業価値の向上を図ることを取締役会の責務とし、取締役会を経験や専門知識等の背景が異なり、多様な知見を備えたバランスのとれた構成とすることとしております。

(注) 1. 各取締役候補者の主たる専門性・経験を最大3つまで記載しています。各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

2. 必要に応じて外部（監査法人、弁護士等）との連携により、専門的な知識・スキルを強化する体制を構築しております。

候補者 番号	氏名	主たる専門性・経験							
		企業 経営	公共 政策	ICT・ システム開発	財務・ 会計	人事・ 人材開発	法務・ 内部統制	営業・ マーケティング	国際性・ 多様性
1	轟 一太	●				●		●	
2	丸山 沢水	●			●		●		
3	河井 聡司		●	●					
4	村松 文男		●					●	
5	吉川 満則			●			●		
6	依田 頼和		●	●					
7	穂川 尚実				●		●		
8	小林 秀明		●						●
9	宇都宮 進一							●	●
10	渡辺 雅義	●						●	

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき新たにかなで監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

監査役会は現会計監査人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。かなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2022年5月1日現在)

名 称	かなで監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング		
沿 革	2020年10月1日 設立		
概 要	出資金		63,000千円
	構成人員	社員（公認会計士）	7名
		職員（公認会計士）	25名
		職員（その他）	14名
		合計	46名

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
電話 (026) 234-1111



交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号
「県庁前」バス停下車徒歩1分。
J R 長野駅善光寺口のバスロータリー内4番のりば【C-01 長野駅】
午前9時35分発、50分発。
善光寺口からのバスの所要時間は約15分です。
- お車をご利用の方
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

